

令和7年12月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和7年12月23日（火）9：30開始
場 所： 基山町庁舎2階 201会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、堤係長、水田指導主事、姉川指導主事
傍聴者： なし

日程1 教育長挨拶

（教育長）

これより、令和7年12月定例教育委員会を始めます。12月14日に実施されたふれあいフェスタはたくさんの方に来場していただきました。夏から練習を重ねてこられた今回の創作劇については、福永教育委員を中心に、多くの方々の思いが伝わる内容で来場者からも好評で素晴らしいものでした。教育委員の秋吉さんにもご出演、ご協力いただき、感謝申し上げます。

2学期終業が近づいてきていますが、インフルエンザ流行が懸念されたものの、学級閉鎖は基山小1クラス、基山中1クラスにとどまり、若基小では閉鎖はありません。

12月町議会で、都市公園条例が改正されることとなりました。ガイダンスセンター建設基本構想がまとまったので、新聞報道・広報掲載等を通じて、町民の皆様への周知をさらに進めていく方針です。今日は、よろしくをお願いします。

日程2 教育長報告（教育長 以下、資料にもとづき説明）

（教育長）

まず、教職員の人事異動関係についてです。教職員人事異動がスタートしました。人事異動事務が、これから本格的に始動することになります。今後の進捗状況については随時報告する予定です。

次に不祥事防止についてです。佐賀市において、市職員が自転車による酒気帯び運転で懲戒処分を受けた事案がありました。

自動車の運転だけでなく自転車も対象となることへの認識が不十分な教職員がいる可能性があります。自転車酒気帯び運転は懲戒免職に至る可能性が高く、人生を左右する重大な問題になることを教職員にしっかりと伝えたいと思います。忘年会・新年会シーズンを前に、県警作成の注意喚起チラシを全教職員に配布し、再度周知を図ることとしております。

続いて、基山Eプロジェクト（英語教育）についてご報告します。

今年度から、基山Eプロジェクト（英語教育）の取組を始めましたが、中学3年生の英検3級取得率については、昨年度は14.7%でしたが、令和7年度は47.3%まで上昇しました。英検IBAの導入および中学3年生全員受験の成果と分析しています。

一方で、3級の受験に自信がなく4級を受験した生徒が25名おり、そのうち21名が不合格だったため、英語基礎学力に課題を残す層が存在することもわかりました。今後の英語力向上も大事ですが、下

位層の底上げも課題であることがわかりましたので、全体の底上げを図っていければと思います。

続きまして、学校保健関係についてです。(資料にもとづき説明)

今年度の定期健康診断後の受診状況を示しております。これは、医師会との協議の際にお示しをした資料になります。定期健康診断後に要受診と言われた児童生徒の医療機関受診率についてですが、あまり高いとは言えず、歯科健診や耳鼻科の受診率が基山中 14.8%等と低い状況です。

子ども医療費が無償化されているため、経済的な理由などではなく、受診意識の問題ではないかと思われれます。健診の結果については、保護者に異状の有無を知らせ、要治療、要受診の場合は、夏季休業等を利用して医療機関へ出向いてもらうように各学校から文書を配付していますが、今年度の受診者の割合がまだ低いため、学校保健法にもとづき、適切な措置をとるよう町教育委員会から、各学校に対し、再度、未受診のご家庭は、早期に医療機関で受診を促すようお願いをするなどの対策を取っていただくよう 12 月の校長会で依頼したところです。

次の脊柱側弯検査については、学校から課題として挙がってきているものです。

羞恥心や心理的負担から、検査に抵抗感を示す児童生徒がおり、文部科学省(令和 6 年 1 月通知)において、児童生徒の心情への十分な配慮が求められています。

3 校の養護教諭部会で 3 名による協議を来年 1 月に行い、課題を整理した上で、内科検診の際に一緒にしてもらうのか、下着着用のままで検査してもらうのか、実施の改善策について、医師会へお願いできないか検討することとしております。

続いて、GIGA スクール構想・デジタル教材についてご説明します。

来年度、新たに光文書院「デジタル教材ドリームプラネット」の導入を検討しております。現在導入している E ライブラリー、国語デジタル教科書との組み合わせにより、宿題配信や家庭学習の充実が期待できます。現在、使っている国語のデジタル教科書は引き続き、来年度も導入しますが、一部機能を省き、このデジタル教材に年間 240 円を町費で導入して、学力向上に役立てたいと考えております。

委員さんからのご意見はないでしょうか。

(委員) 現在使用しているタッチペンは先端が丸く、書き込み式教材に非常に使いづらい。特に低学年児童にとっては指操作や丸型ペンでは反応しづらく、学習意欲低下につながる懸念がある。宿題でデジタル教材を本格的にやらせるということであれば、タッチペンは大事になってくると思う。

(教育長・事務局回答)

来年度から新しくなる端末(1~3 年生用)にはペンが付くので、その課題は解消されると思う。4 年生以上は 1 年遅れとなる。学校現場からの評価を改めて確認し、必要性を検討する。

(教育長)

次に来年度予算編成関係についてです。

会計年度任用職員についてですが、ICT 支援員(2 名)および教員業務支援員・スクールサポートスタッフについて、来年度も継続配置を要望。特にスクールサポートスタッフは、教員の働き方改革の観点から必要であり、校長会でも要望があつていますし、多忙化解消検討委員会でも必要だとの意見が多かつたので、町長査定で存続を求める方針です。

給食費補助については、小学校が国から補助として5,200円分が支給される予定なので、不足分を町補助により保護者負担をなくす予定です。中学校については、保護者負担を増やすことなく5,300円に据え置き、不足分は町が補助する予定です。また、第3子以降給食費無償化について、対象年齢を「22歳以下」まで拡大する予定です。

今年度から始めた水泳授業民間委託については、来年度も継続予定です。実施時期について学校・事業者と調整したいと考えております。

12月議会について報告します。(資料にもとづき説明)

給食費無償化拡大について松石信男議員から一般質問があり、第3子については18歳以下から22歳以下からと拡大する方針であることを答弁しました。

ガイダンスセンター整備について、緑地減少、合意形成、都市公園条例改正等の観点から質疑が多く出されました。

埋蔵文化財の倉庫、調査整理を行う施設を一体的に作ることにについては、この施設ではしないということの説明したところです。

教育委員会として、ガイダンスセンターの必要性・手続きの適正性・町の情報発信拠点としての意義や魅力発信につながることを説明しました。5名の反対はありましたが、最終的に議案は賛成多数で可決されました。

広報きやま1月号にガイダンスセンターのことを掲載予定ですし、プレス発表も行いましたので、今後、さらに町民の期待が広まっていくものと思っております。

佐々木議員からは、学力や体力に関する質問がありました。小規模特認校についても聞かれておりましたが、時間の関係で次回、質問したいということでした。

(委員)ガイダンスセンターに関する質問ですが、旧図書館の2階にあった町の歴史民俗資料館が広がったので、新しい図書館になって、敷地面積と費用などを鑑みたときに今の図書館の民俗資料コーナーになったときに、あれでいいのかという意見もあったようだ。当時のそういった議論もあったので一体的でしっかりした施設を作るべきだとの意見を出されたのではないだろうか。

(教育長)わたしが聞いたのは、当時、図書館に調査研究、収蔵までできる歴史民俗資料館をつくると人の配置も増やす必要もあることや町の財政規模からも難しいことなども考慮してあの規模になったとのことである。今回の議会でも、収蔵等については別途、考えると明確に答えたので、ガイダンス施設とは切り離していきたい。

日程3 町立小中学校等の現況報告

(教育長)

次に、日程3「町立小中学校等の現況報告」を指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

教職員多忙化対策委員会を実施して、各学校の対応状況を報告してもらうとともに、今後の対応について協議などを行いました。学校の部活動が課題になっていることや持ち帰りの仕事をどう把握するかなども課題として挙がっていました。

行事としては、明日が、3校とも2学期終業式となっています。

若基小学校では、12月に見真幼稚園とたんぼぼこども園の園児を迎えて、交流会を実施しております。これはコロナ禍以降、実施されておりましたが、久しぶりに実施されたものです。基山小学校でも、来年度以降、検討されると聞いております。

まいる一むでは、クリスマス会なども実施されております。まいる一む支援員さんがとても丁寧に子供たちに接してもらっております。

各学校のインフルエンザについては、その後、大きな広がりなどあっておりません。

(その他、生徒指導関係、問題行動、就学相談内容等について詳しく報告)

(委員)

最近、低学年の子どもたちの男女交際の話や接し方が気になっている。各家庭でしっかりと教育できていればいいが、子どもたちの性への関心やSNSの影響への懸念が示される。児童だけでなく保護者も含めた段階的な性教育・啓発の必要性があるのではないか。特に子どもたちには、低学年からの指導が必要ではないか。プライベートゾーンなどを教えたり、人の体に触れてはいけない部分があることなどを上手に教えることが必要だと思う。

(事務局)

特別支援学級知的クラスなどでは、プライベートゾーンなどを教えたり、人の体に触れてはいけない部分があることなどを早くから教えるようなこともしている。

(委員)

保護者とともに周知することが有効かもしれない。

(教育長・事務局回答)

今後の検討課題とする。

日程4 議案審議

(教育長)

続いて、議案第20号、要保護・準要保護児童生徒の追加認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 1件 ⇒ 認定

日程5 報告及び協議事項

(教育長)

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ふれあいフェスタの給食試食会コーナーについてです。(資料にもとづき説明)

令和7年12月14日(日)に開催した第22回2025ふ・れ・あ・いフェスタで学校給食試食コーナーを設けました。米消費拡大推進協議会から提供いただきました基山産米13kgを当日、「焼肉チャーハン」として、約300名の方に試食していただきました。11時から始めて、20分くらいでなくなり、おいしかった

と大変好評でした。以上、ご報告いたします。

(教育長)

11月の定例教育委員会会議録の承認についてはいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、ご承認いただいたので、ホームページにも掲載することとします。

(教育長)

当面の行事予定について確認をお願いします。※資料にもとづき説明。

最後に先月、協議した小学校体操服に関して保護者に配布するプリントについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

プリントのとおりですが、名札をつければ、Tシャツタイプでも今までの下を絞ったタイプでもよいということ、長袖も白で名札がついていればいいことなどを書いたものでいいことを学校とも確認しましたので、こういったプリントを保護者へ配ることとしております。

(教育長)

最後ですが、来月、定例教育委員会は、1月26日の月曜日9時30分から行います。

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

10時45分終了